# 第6回北杜市総合計画審議会 会 議 録

北杜市企画部企画課

#### 第6回北杜市総合計画審議会 会議録

- 1. 会議名:第6回北杜市総合計画審議会
- 2. 開催日時: 平成 28 年 8 月 24 日 (水) 午前 9 時 30 分~11 時 40 分
- 3. 開催場所: 北杜市役所 北館 3 階大会議室
- 4. 会議次第:
- (1) 開会
- (2) 会長あいさつ
- (3)審議
  - ①第2次北杜市総合計画前期基本計画(案)について ②その他
- (4) 閉会
- 5. 出席者
- (1) 出席委員

秋山九一、粟澤和江、萩原佳蓮、小川昭二、菊見美房、輿水順彦、坂本榮富、 櫻井八州彦、清水真理子、清水美佐、鈴木今朝和、高見沢肇、茅野光一郎、 日向勝、舩木良、溝口暁美、矢野望

(2) 欠席委員

齊藤けさ子、入戸野一明、馬場君忠、日向三郎、日野水丈士、宮澤陽子、山田輝夫

(3) 事務局

菊原企画部長、小松企画課長、輿水企画課長補佐、企画担当 白倉、城戸

(4) 北杜市

教育長、企画部長、総務部長、市民部長、福祉部長、生活環境部長、産業観光部 長、建設部長、議会事務局長、教育部長、農業委員会事務局長、会計管理者、 明野総合支所長、須玉総合支所長、高根総合支所長、長坂総合支所長、 大泉総合支所長、小淵沢総合支所長、白州総合支所長、武川総合支所長、 産業観光部次長、政策秘書課長、財政課長、総務課長

- 6. 傍聴人の数:なし
- 7. 議事録署名人: 高見沢肇、茅野光一郎

#### 会議

#### 1. 開会

(事務局 小松企画課長)

## 2. 会長あいさつ

#### 3. 議事

これより、北杜市総合計画審議会条例第7条の規定により、会長が議長となり次の通り議事を進行する。

■①第2次北杜市総合計画前期基本計画(案)について

事務局より、「第2次北杜市総合計画前期基本計画(案)」について、資料1、資料2により第1章~第4章の主要施策に関する説明がなされた。

<第1章 教育・文化に輝く杜づくり>

## 【委員】

P3 の「2. 学校教育環境の向上」で、小学校、中学校、高等学校に関する取組内容をまとめて記載している部分がある。紛らわしく感じるので、学校ごとにそれぞれで整理して記載すべきではないか。

また、「ICT教育の環境整備」については、全ての学校に関わることなのか。

#### 【事務局】

「ICT 教育の環境整備」は、全ての学校が対象である。1 クラスの児童生徒が使用できる タブレットが使える環境づくりを文部科学省の指針のもとに進めている。

#### 【委員】

小学校に関する取組内容は、2 行目の「施設の中長期的な整備等を行う」で文章を切り、 5 行目の「児童の登下校時の~」以降の文章をその後に移動させたほうが分かりやすい。

#### 【事務局】

いただいた意見は市の本部会議で審議し、検討させていただく。

#### 【会長】

登下校については中高生も含まれるので、「児童」という表現が妥当なのか、対象を明確 にする必要がある。

P3 の「2. 学校教育環境の向上」で、「適正配置を検討」という表現があるが、地域によっては学校を残してほしいという意見もある。そのため、例えば「地域住民の意見を十分に聞いた上で」といった文章を追加する必要があるのではないか。

## 【事務局】

いただいた意見は市の本部会議で審議し、検討させていただく。

#### 【委員】

P6 の「3. 東京オリンピック・パラリンピックの合宿誘致によるスポーツの振興」について、この施策だけ具体的であり異質のように感じる。時節に合っておりインパクトもあるが、他の施策が5年後を見据えたものであるのに対して、「合宿」という短い期間に向けた施策になってしまっている。それよりも、オリンピック・パラリンピックに限らず、長期的にスポーツイベントの誘致に取り組むべきではないか。例えば、小淵沢の馬術競技場を活用した馬術イベントなどが考えられる。そうすれば、観光客が増えるとともに、市民のスポーツに対する関心も高まるだろう。

ちなみに、「合宿誘致後の市営施設」とあるが、これは新しく建設するものなのか。それ とも、現在ある施設について、これを契機に開放していくのか。

# 【事務局】

いただいた意見は市の本部会議で審議し、検討させていただく。市営施設については新た に整備するわけではなく、現在ある施設を高規格化していく予定である。北杜市ではバレー ボールと BMX の 2 種目で IOC の基準に達している施設がある。

#### 【委員】

P4の「2.公民館活動等の支援」について、施策内容が簡単に1行で記載されているが、 具体的な支援はどのようなものか。北杜市は社会教育が非常に遅れている。また、中央公民 館的な機能はなく、分館が独自でやりたいことをやっている状況である。社会教育全体を盛 り上げていくという姿勢が見えないように感じる。

#### 【事務局】

公民館活動等の支援については、社会教育委員会議にて議論し、見直しを図っている。具体的には、活動費や建造物の修繕などの支援を行っている。引き続き地域の支援を進めながら、新たな分館活動の形態について検討をしていく。

P3 の「2. 学校教育環境の向上」について、小学校の「北杜市立小学校施設中長期保全化計画」に基づく「長期的な整備等」と、中学校及び高等学校の「計画的な維持補修等」は同じことなのか。

## 【事務局】

小学校の「北杜市立小学校施設中長期保全化計画」については現在作成中であるが、これを基に計画的に進めていく予定である。中学校及び高等学校についても計画づくりを進めているが、具体的な計画名はまだ決まっていないため、計画名を載せていない。

# 【委員】

P3 の「2. 学校教育環境の向上」で、ICT 教育の目的として「情報活用能力の育成を図るため」とあるが、今はどちらかというと、授業の教義として活用することが多くなっている。そのため、能力の育成に加えて「より良い授業の創造を図るため」という文言を加えてはどうか。

また、P6の「2.子どもの体力づくりの推進」で、「指導者の育成など」という表現があるが、指導者の育成以外に何か具体的な支援があれば教えてほしい。

#### 【事務局】

指導者の育成のような人的な支援のほかに、受講料の支援など金銭的なものもある。

<第2章 産業を興し、富める杜づくり>

#### 【委員】

P10 の「4. 健全な森林の育成と林道の整備」で、「森林所有者の自主的な森林整備」という表現があるが、森林所有者がみつからないことなどにより、森林が適切に管理できないケースが増えてきている。こうした状況の下では災害にもつながりかねないが、市では長期的な視点としてどのように考えているのか。

## 【事務局】

近年、林業の衰退が進むなど、林業を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。また、農業や商業と異なり、林業はすぐに収入を得ることができないなど、難しい側面もある。ただし、そうはいっても森林を保護していく必要があるため、国や県の補助事業などを活用しながら、できる限りの森林整備に取り組んでいきたい。

<第3章 安全・安心で明るい杜づくり>

## 【委員】

地域医療は、北杜市の根幹に関わることである。長野県の富士見町や佐久市などでは、在 宅医療の体制ができあがっている一方、北杜市の場合は医療施設の少なさなどもあり、在宅 医療を行う体制が整っていない。これでは、北杜市へ移住してきた人は都会へ戻ってしまう し、住み良い環境を求める人も北杜市への移住を躊躇してしまう。北杜市は医療の「難民地 域」となってしまうかもしれない。ここで思い切った施策を打ち出していかないと、人口は 減少する一方である。

北杜市の高齢者率についても、将来的に 50%近くまで達する見込みとなるなど、高齢化の進行が顕著となっている。また、高齢者の増加に伴い、従来は数が少なくあまり目立たなかった認知症の患者も増加している。例えば認知症の患者が火事を起こせば、延焼など周りへの被害となることもあり得るため、地域の住民が自分たちの問題として取り組んでいく必要がある。そのためにも、市としての姿勢を計画の中に示す必要がある。

#### 【事務局】

北杜市は民間の医療施設が少なく、医者の高齢化も進んでいる。充実した医療体制を組めないことはジレンマであるが、国で目指す地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域医師会の協力を得ながら進めていく必要がある。

認知症患者についても地域で暮らしていけるような施策が必要である。国のオレンジプランに基づき、認知症初期集中支援チームを平成30年までに全市町村で設置する必要があり、北杜市は今年度設置している。チームと地域が協力して体制を構築していきたい。

#### 【委員】

国から要請されている災害時の要支援者名簿の見直しについて、北杜市はいつまでに対応できるのか。

また、民生委員の仕事について、幼児、高齢者、障がい者への支援や、引きこもり、不登校、虐待などへの対応のほか、孤立している人を見つけて、その人たちに対して見守り活動を継続的に行うなど、非常に大変になってきており、かつ複雑化している。多様化するニーズを踏まえて、全国の市町村の中でも事例がある民生委員の協力員や、様々な理由で市役所へ相談に行けない方に対する窓口の設置などを施策に盛り込めないか。

# 【事務局】

北杜市では、あんきじゃんネットワークやお楽しみ給食などの事業を通じて見守り活動の支援を行っている。今後も福祉課が窓口となり、それぞれの課が連携しながら見守り体制を構築していきたい。

高齢化が進み、地域の協力体制が希薄化している。孤立している人を支援していかなければ、地域が崩壊してしまうような状況である。深刻な状況になっていることを踏まえて施策を作っていく必要がある。

# 【事務局】

要支援者の名簿について、本人や家族の同意のもと登録いただいており、現在は少ないながらも 600 名ほど登録している。まだまだ少ないので、なるべく登録してもらえるよう周知を図っている。

# 【委員】

「防災対策の充実」に関して、山梨県は断層が多く、その中でも最も危険な地域は北杜市だといわれている。このような状況を踏まえて、現状分析をしっかりと行った上で、断層への対策に関する文章を入れるべきである。

## 【事務局】

いただいた意見は市の本部会議で審議し、検討させていただく。

#### 【委員】

雨風などにより子どもの通学路の確保が困難になることがあるので、対策をとっていく 必要がある。特に耕作放棄地などで対応が必要であり、今後も管理不能な場所が増えていく と思われる。

# 【事務局】

通学路の確保については、第4章「交通環境の整備」にて説明させていただく。

#### 【会長】

審議が長時間にわたっているので、ここで5分間休憩をとる。

~休憩~

P16 に記載がある「北杜市立病院改革プラン」について、現在見直しが行われ、新たなプランに改定されるという認識である。そのため、P17 の「2. 地域医療の充実」の文章中に、「新たな「北杜市立病院改革プラン」に基づき」という文言を追加していただきたい。また、同施策の文章中には「健全化」、「充実」といった一般的な表現があるが、改革を推し進めるため、より強い表現にすべきではないか。

## 【事務局】

いただいた意見は市の本部会議で審議し、検討させていただく。

## 【委員】

「障がい者福祉の充実」に関して、障がいの程度によっては自らが助けてほしい状況になっていることさえ認識していない障がい者もいる中で、どのような支援をしようとしているのか教えてもらいたい。

## 【事務局】

障がい者が社会に参加できるような就労支援や、悩み事の聞き取りなどの支援、権利擁護や差別解消に向けた取組を行っている。

# 【委員】

P28 の「3. 治山・治水、河川整備の推進」で、「防災マップ」という記述があるが、川が 決壊した場合にどの範囲まで浸水するのか、どれだけの高さまで避難すればよいのかとい うことをマップに示すことはできないか。

#### 【事務局】

いただいた意見は市の本部会議で審議し、検討させていただく。

## 【委員】

P28 の「1. 地域防災計画の推進」で、「自主防災組織の育成」という表現があるが、現状では組織が無い地域もある。育成だけでなく、設立も施策の中に含めるべきではないか。

#### 【事務局】

設立についてはあらゆる機会で各地域にお願いしている。地域からの要請があれば、組織の設立の支援も進めていきたい。

<第4章 基盤を整備し豊かな杜づくり>

#### 【事務局】

先ほどの委員からの意見として、通学路の確保が挙げられていたが、竹や木などが完全に道を塞いでいる場合は行政にて対応できるが、覆っている程度の場合だと地権者へ除去をお願いすることになる。高齢者の世帯も増えているので、市民との協働により取り組んでいきたい。

## 【委員】

高齢者や交通弱者にとって公共交通はなくてはならないものである。ちなみに、現状の市 営バスはどれくらいの経費が掛かっているのか。また、どれくらい利用されているのか。

## 【事務局】

市営バスは年間で約1億7千万円かかっている。利用者は、学生のスクールバス的な利用も含め、累計で年間24万人である。

## 【委員】

P40 の「4. 公共交通の整備」で、新たな公共交通を検討するとのことだが、思い切って 市営バスを無料にするのもよいのではないか。特に高齢者は運転免許証を返納してしまえ ば、地域で暮らしていけなくなってしまう。

#### 【事務局】

公共交通の重要性はますます高まっている。市営バスは小型化など工夫して運営を行っているが、それだけでは限界があるので、市営バス以外の新たな公共交通を検討する必要に迫られている状況である。デマンドバスの経験も踏まえながら、今後 5 年間で方向性を見出していきたい。

# 【委員】

空き家対策について、市の負担ではなく所有者の負担として交渉していると思われるが、 交渉までに至らないケースもかなりあるのではないか。

#### 【事務局】

北杜市では審議会を設置し、現在は空き家に関する計画を作成中である。対策としては、 調査の上で所有者への確認も行っているが、確認が取れない場合には行政による代執行な どの措置も進めている。

P34 の「1. 秩序ある土地利用の推進」で、「土地境界の明確化」について言及しているが、 北杜市は境界を引けていない地域が多い。土地は個人財産であり税金の問題など難しい面 もあるが、市としてしっかりとした取組を行っていけるのか。

# 【事務局】

北杜市は登記未解消地区が多い。解消に向けて取り組んでいるが、民間同士の問題の場合は、基本的には民間からの申請により行政が協力するというスタンスである。

## 【委員】

色々な問題はあるとは思うが、司法書士などの専門家と連携してしっかり取り組んでもらいたい。

# 【委員】

P39 の「1. 広域幹線道路整備の促進」で、中部横断自動車道に関する記述があるが、建設の良し悪しは別として、自然をなるべく壊さないように取り組んでもらいたい。北杜市の景観の良さに惹かれて移住してきた住民もいるので、高速道路や太陽光発電施設などへの反対の声もしっかりと聞く必要がある。

# 【会長】

今回が初めての参加である萩原委員は何か意見があるか。

#### 【萩原委員】

今回初めて審議会に参加して、高校生の自分にとって難しい話ではあったが、今後は北杜 市のことについてしっかりと目を向けていきたい。

# ■②その他

#### 【事務局】

今後のスケジュールについて、前回お知らせした 9 月 26 日(月)の審議は中止とし、次回は 10 月 3 日(月)の午後 1 時 30 分から、前期基本計画の第 5 章~第 8 章に関する審議を行う予定である。

#### 4. 閉会

署名委員			_
署名委員			_